

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和7年4月4日

国立研究開発法人国立環境研究所
理事長 木本 昌秀

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：【電子入札システム対応】令和7年度国立研究開発法人国立環境研究所
共通設備棟南側植栽撤去工事
- (2) 工 期：契約締結日から令和7年~~6~~月~~30~~日まで
- (3) 工事内容：入札説明書による。 7 1 5
- (4) 工事場所：入札説明書による。

2. 競争参加資格

- (1) 令和7・8年度環境省競争参加資格（建設工事等）の「土木工事」において、「B」「C」又は「D」の等級に格付けされており、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県又は東京都内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (2) 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約者等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 入札説明書において示す暴力団排除等に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (6) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
 - ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (7) 入札参加者（企業）は、平成25年度以降に、元請けとして完成及び引渡し完了した下記に示す同種工事を実施した実績を有すること。
 - ・同種工事：契約金額が500万円以上であって研究施設における中高木（樹高10m以上）の伐採または整枝工事
- (8) 配置予定の主任（監理）技術者は、1級又は2級造園施工管理技士の資格を有していること。
- (9) 配置予定の主任（監理）技術者は、平成25年度以降に、契約金額が500万円以上であって研究施設における中高木（樹高10m以上）の伐採または整枝工事を担当した実績（工事が完成したものに限り）が1件以上あること。

3. 電子入札システムの利用

本件調達には電子入札システムで行う。なお、同システムによりがたい者は、紙入札方式によることができる。

・ <https://www.ebs-cloud.fwd.ne.jp/CALS/Acceptor/index.jsp?name1=06A0064006A00600>

4. 入札説明書等及び仕様書の交付場所

- (1) 入札の方法等は別途交付する入札説明書によるので、必ず参照すること。
- (2) 入札説明書等の交付場所
茨城県つくば市小野川16-2
国立研究開発法人国立環境研究所 総務部会計課契約第一係及び当研究所WEBサイト
TEL 029-850-2775
FAX 029-850-2388
(担当：林)

5. 入札説明書等に対する質問

(1) 質問書提出期限

令和7年4月21日(月) 16時00分まで

(2) 提出方法

電子メールによるデータ(指定様式(※))の送付とする(データ送付先:chotatsu@nies.go.jp)。なお、メールの件名を【質問の提出(令和7年度国立研究開発法人国立環境研究所 共通設備棟南側植栽撤去工事)(担当:林)】とすること。

※当研究所WEBサイトに掲載(本公告掲載先と同一ページ)

6. 回答書閲覧日時及び場所

令和7年4月25日(金) 10時00分から令和7年5月8日(木) 15時00分まで
当研究所WEBサイト(詳細は入札説明書参照)において閲覧可能である。ただし、質問のない場合は掲示しない。

7. 入札及び開札の日時及び場所

令和7年5月8日(木) 15時00分

国立研究開発法人国立環境研究所 研究本館Ⅱ 1階 第1会議室

(茨城県つくば市小野川16-2)

8. 入札方法

入札金額については、1.(1)の業務に関する一切の費用を含めた額とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に課税対象金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額から課税額を除いた金額を入札書に記載する。

9. その他留意事項

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えるものとする。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。ただし、低入札価格調査を受けたものとの契約については請負代金額の10分の3以上とする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

入札書に記載されている入札書の提出方法、競争参加資格、仕様等の要求要件を全て満たし、仕様書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札書の入札価格が国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。